

令和元年6月28日現在

機関番号：21201

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2018

課題番号：16K04143

研究課題名（和文）精神障害者の在宅勤務の導入・定着における企業の環境整備分析と複合的支援の研究

研究課題名（英文）Study on environmental improvement analysis and multiple support to introduce and establish telework for mentally disabled persons

研究代表者

山岡 由美（Yumi, Yamaoka）

岩手県立大学・社会福祉学部・准教授

研究者番号：30410442

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,100,000円

研究成果の概要（和文）：本研究において、在宅勤務を進める上での環境整備については、できることを明確にし、個々の特性をうまくつなぎ合わせ、生産性の向上に結び付けていくことが重要であることが示された。また、共同受注という方式により、販路の拡大や仕事量の確保を目指すことが必要であること、さらに、わが国で多数を占める中小企業での「在宅で働くこと」を実現させていくことが、今後の在宅就労支援の方向性であることが分かった。

これらの調査・研究等を通して、東北地域のみならず、全国的な規模での支援事業所での実情を把握でき、また、今後の研究事業の展開において、企業及びハローワーク等行政機関への調査に結び付ける足がかりとなった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

近年、精神障害者雇用者数は大幅に増加しているが、雇用継続を支援する措置やキャリア形成を促進する措置、雇用管理改善への対応が求められている。

ICT（情報通信技術）を活用した多様で柔軟な働き方を進めていくうえで、精神障害者の特性等に応じた働き方の実現には、企業の環境整備の分析及び地域の就労支援機関や就職困難者の中核的支援機関であるハローワークとの複合的支援での取り組みの推進が求められる。これは、わが国の今後の障害者雇用のあり方においても重要な視点として提示されており、学術的な意義のみならず、社会的な意義を十分に反映した研究である。

研究成果の概要（英文）：With respect to environmental improvement to introduce telework, this study indicated that it is important to clarify what can be done, properly connect their individual characteristics and lead them to improvement in productivity. Also, it was clarified that it is necessary to aim to expand its sales channels and secure work volume by utilizing a joint order taking method, and further that establishing “telework” in small and medium-size companies which is predominant in Japan is the future direction of support for telework.

Through these researches and studies, we were able to comprehend the actual conditions in support offices not only in Tohoku Region, but also throughout the country. And also, for the development of the future research projects, it became a foothold to lead to surveys on private companies and administrative bodies such as Public Employment Security Offices.

研究分野：社会福祉学

キーワード：テレワーク 障害のある人たち 企業 環境整備 就業支援事業所

様式 C-19、F-19-1、Z-19、CK-19（共通）

1. 研究開始当初の背景

近年の就労支援の対象者は、精神障害者や発達障害者、また明確な診断名や障害名のない人たちの比重が高まっている。したがって、従来の障害区分では対応が困難な状況があり、個々の障害や職業上の困難に着目し就労に向けての支援をすすめていくには、従来の縦割りの施策では困難となっている。障害の多様化や就労はできたものの同僚や上司との関係づくりや相談の窓口がない等といった要因により就労継続に困難を抱えている人たちへの支援方法の構築は急務であり、それには個々の職業的課題（基礎的な職業生活の遂行能力から職務の遂行に必要な技術に渡る課題）に着目した労働・雇用・福祉領域間の狭間を埋める横断的な施策を創り出していくことが求められている。

2. 研究の目的

精神障害者の就労を阻む要因には、障害特性から生じる通勤等の移動上の制約や、企業での通常の勤務形態では就労が継続できないということがある。このことから精神障害者の新たな雇用の創出という観点から、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方の一形態である在宅勤務に着目し、2013年からは精神障害者の在宅勤務を導入している企業への調査を開始した。これまでの調査で、障害特性へ配慮した仕事の切り出しやバックアップ施設との連携及び社内の環境整備が重要な促進要因であることが確認できた。本研究では、在宅勤務における精神障害者の職業的課題と企業における環境整備、支援機関や新たな制度の創出と言う観点から、在宅勤務を促進する方策を、労働・雇用・福祉領域における横断的研究によって検討する。

3. 研究の方法

(1)障害者の在宅勤務制度を導入している企業に対して、全国的な規模でのヒアリング調査を実施する。(2)障害者在宅就業支援団体への実地調査において在宅就業や在宅就業から在宅勤務への段階的移行に対する支援について把握する。(3)在宅就業及びITに特化した事業に取り組んでいる福祉支援事業所へのヒアリング調査を実施し、障害者在宅就業支援団体等との連携の有無や在宅勤務に対する支援の方向性を把握する。(4)障害者の就業を支えるために全般的な支援を行っている障害者就業・生活支援センターの中から、地域を基盤に障害者の就労支援ネットワークを推進している障害者就業・生活支援センターへのヒアリング調査を実施する。以上から、在宅勤務における精神障害者の職業的課題および企業における配慮すべき視点と環境整備、バックアップ機関の有効性および新たな制度の創出という観点から、在宅勤務を促進する方策を検討する。

4. 研究成果

障害者在宅就業支援団体へのヒアリング調査、全国的な障害者支援事業所へのアンケート調査および就労移行に実績のある障害者支援移行事業所へのヒアリング調査を実施してきた。予備調査として、東北地域におけるICTを活用した仕事に関するアンケート調査を11月に実施し、その中から岩手県内で取り組みの実績がある就労支援事業所へのヒアリング調査も行った。全国的には、多様な就労の形態を創出し、先駆的に進めている松山市の事業協同加盟事業所へのヒアリング調査を行い、在宅就業を進める上での環境整備について聞き取りを行った。そこで得られたことは、個々の障害特性に配慮するというよりも、できることを明確にし、個々の特性をうまくつなぎ合わせ、そのことでどのように生産性の向上に結び付けていくかが重要であることが示された。中小企業であるほど、協同（共同）受注という方式により、販路の拡大や仕事量の確保を目指すことが必要であり、大企業においては組織的に安定した基盤があるが、わが国で多数を占める中小企業での「在宅で働くこと」を実現させていくことが、今後の在宅就業支援の方向性でもあることが分かった。

東北地域におけるICTを活用した仕事に関するアンケート調査での「在宅就業支援制度への関心」項目の結果において、「現在、在宅就業を相談されている、希望する人がいる。」といった回答が複数あり、在宅就業へのニーズが示された。また、自由記述回答においても、「学習障害などがあり、技術習得のための体制がとれない、データ作成に現在携っている人は3名いるが、障害の重度化、高齢化でいつまで続けていけるか見通しが立たない。」との回答があり、障害の多様化、重度化等への対応に直面している現状があった。さらに「在宅でほぼ寝たきりの方に、ホームページの作成や名刺印刷のデザインを担当してもらったが、自宅への送迎サポート等、職員の配置上の負担が大きかった。」とある。このような状況をどのような形で対応していくかが、今後の重要な実践的な課題としてある。

2006年前後がICTを活用した仕事の創出を見出そうとする第1の波の時期であるならば、現在は第2の波の時期と考える。第1の波の時期に東北地域でも、その動きの兆がみられたものの、地方自治体の事業として発展することはなかった。その要因は、これらの取り組みが、障害のある人たちの就労支援という福祉の事業にとどまり、地域の経済振興と上手く結びつかなかったことが挙げられる。地方自治体における福祉の就労施策と経済振興施策との融合という観点から、地方自治体での就職困難者を雇用に結びつける分野を超えた横断的な取り組みが求められる。

取り組みを進めていくためには、第1に、「大企業の誘致等が難しいと考えられる東北地域において、在宅就業を促進するための仕掛けが必要である。」とし、「障害のある人たちだけでなく、母子・父子家庭で子どもを養育している人たちや、高齢者また要介護者を介護している人たちなど、幅広い市民を対象。」とすることで、「市民全体の理解が得られやすい。」こと。そして、第2に、「身近な地域で、就業面と生活面の一体的な支援を行っている、障害者就業・生活

支援センターにおいて、就労系支援事業所をはじめ、企業や行政機関、教育機関などと連携を図り、在宅就労の促進を位置づけ、障害のある人々に対する情報の提供・意向の把握・確認を進めること。」を挙げている。このような現状から、地方自治体の認識を促していくためには、障害のある人々の就労支援にかかわる機関の認識と実践をもって地方自治体への働きかけることも求められる。

平成 29 年度は、平成 28 年度に実施した東北地域における ICT を活用した仕事に関するアンケート調査をまとめ報告書として、調査協力事業所に還元した。その中からパソコンを使った仕事を主な作業活動としている支援事業所へのヒアリング調査を実施し、支援事業所間のネットワークづくりへの支援を手掛けている。この調査をもとに、学会での研究発表および論文としてとりまとめ発表した。また、上記支援事業所での組織体制、作業を行う上での課題の洗い出しを共同で進めており、他の支援事業所においても共通する課題を分析した。

さらに、東北地域と同じく障害者在宅就業支援団体の空白地域である中国・四国地域において、調査を行い分析し、合わせて東北地域と中国・四国地域との比較研究を進めた。四国地域において、設計・IT サービス事業の株式会社、設計業務・IT サービス事業と福祉を融合し、専門的技術を習得しながら自社への就職につなげたり、専門的技術を得て在宅での就労につなげたりと、本体の機能を活かした事業展開が特徴として見られた。

また、ICT のスキルをもつ障害のある当事者や有志で特定非営利活動法人を立ち上げ、講習会の開催と並行し在宅就労へと結びつける動きや就労継続支援事業所を開設し、障害のある人々の働く場を創出するとともに、利用者の障害特性や希望に応じて在宅での就労も実現していく取り組みへと展開していくという特徴も見られた。

さらに、対象となる人々は、重度の身体障害のある人々から始まり、その後、発達障害を含む精神障害のある人々の増加がみられることが共通している。さらに、支援を進めていく中で、従来の働く形態では働くことが難しい、難病のある患者や介護や子育てで制約のある人、さらにはひきこもり状態にある人など、裾野が広がってきていることも新たな状況としてある。これらの調査・研究は、岩手県の障害者自立支援協議会・就労支援部会と連携し、企業・行政・関係機関に対して、ICT を活用した在宅を含む多様な働き方について発信すべく、平成 30 年 11 月に全国で先駆的に実施を展開している支援事業所も参画した、「障害のある方の在宅を含む就労のあり方」のフォーラムを開催することに結び付いた。これは、筆者が知る限り、このような形での取り組みは東北では初めてであり、企業をはじめ行政機関、医療機関、就労支援事業所及び教育機関から参加があり、注目すべきものとなった。

これらについては、東北地域での「ICT を活用した仕事に関するアンケート調査」に引き続き、東北地域と同様に、国の在宅障害者就業支援団体のない空白地域である、中国地域と四国地域において、同様の調査を実施したものを報告書としてまとめ、その成果の論文として発表した。さらに、これらの調査・研究等を通して、東北地域のみならず、全国的な規模での支援事業所での実施を把握でき、また、今後の研究事業の展開への協力・援助を可能とし、企業及びハローワーク等行政機関への調査に結び付ける足がかりとした。

今後の課題としては、精神障害者の在宅勤務を導入している企業や育児及び介護の負担軽減等のために在宅勤務制度や両立支援勤務策を導入している企業に対して、導入の経過と配慮すべき視点・業務管理環境整備、およびバックアップ施設の有無等について、聴き取り調査を進めたが、その実数は少なく分析・検討するまでには至らなかったことが挙げられる。引き続き、研究を進めていきたい。

5 . 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 2 件)

山岡由美 高田梨恵 (2018)「東北地方における障害のある人々の ICT (情報通信技術) を活用した仕事の拡充と在宅就業の可能性 障害者就業支援事業所等への調査を通して 』『岩手県立大学社会福祉学部紀要』第 22 巻 37 - 46 査読有

山岡由美 高田梨恵 (2019)「東北地域における障害のある人々の ICT (情報通信技術) を活用した仕事と在宅就業の可能性 東北、中国及び四国地域の障害者就業支援事業所等調査を通して 』『岩手県立大学社会福祉学部紀要』第 21 巻 75 - 85 査読無

〔学会発表〕(計 1 件)

山岡由美 高田梨恵 (2018) 障害のある人々の ICT (情報通信技術) を活用した仕事の拡大と在宅就業支援の可能性について 日本社会福祉学会第 66 回秋季大会

〔図書〕(計 件)

〔産業財産権〕

出願状況 (計 件)

名称 :

発明者 :

権利者 :

種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況（計 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：高田梨恵

ローマ字氏名： TAKADA Rie

所属研究機関名：岩手県立大学

部局名：社会福祉学部

職名：助教

研究者番号（8桁）：10448615

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。